

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第 3 4 8 会計隊長 佐藤 康平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QFR10200050		5RML1A00004 0001					
品名 または 件名							
油水分離槽清掃作業部外委託							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	YR						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
善通寺駐屯地業務隊 糧食班			補給科糧食班				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
大住曹長（内線 2 9 1 9）			令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊善通寺駐屯地 第 3 4 8 会計隊契約班事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会は行わない。
入札日時場所：令和7年3月26日（水）9時00分 第 3 4 8 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

（1）競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次の各項目のすべての条件を満たす者
- （ア）全省庁統一資格の「役務の提供等」D等級以上（四国地区）の資格を有する者。
※令和 7・8・9 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中であることを確認できるものを提出（FAX可）
 - （イ）予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
 - （ウ）予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
 - （エ）都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
 - （オ）入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
 - （カ）入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - （キ）契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - （ク）防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調整に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
 - （ケ）前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省との契約を行おうとする者でないこと。
 - （コ）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。

(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

(4) 入札の無効

(ア) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札

(イ) 入札に関する条項に違反した入札

(ウ) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

ただし、押印を省略する場合は、責任者・担当者の氏名及び連絡先の記載がない入札

(5) 契約書の作成

落札金額が、50万円以上の場合には請書を、150万円以上の場合には契約書を作成する。契約書等の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

(6) 落札決定方法

落札の決定は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(7) 適用する契約条項

適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

(8) その他

(ア) 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第348会計隊契約班窓口において配布する。

令和7年3月11日(火)～令和7年3月25日(火) (土曜日曜祝日を除く0900～1600)

(イ) 郵便による入札については、令和7年3月25日17時00分必着分までを有効とします。また、必ず着便の確認をすること。なお、入札金額が同額による場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

(ウ) 電報・電話等による入札は認めません。

(エ) 入札に参加する者は、入札資料受け取りまでに資格決定通知書の写しを提出してください。(FAX可)

(オ) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。

(カ) 市場価格調査書は、令和7年3月25日(火)10時00分までにご協力をお願いします。(FAX可)

(キ) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。

(ク) お問い合わせ先

〒765-0002 香川県善通寺市南町2-1-1

陸上自衛隊善通寺駐屯地

TEL 0877-62-2311

FAX 0877-62-2315

入札及び契約事項に関する件

第348会計隊 契約班 担当：青木(内線2645)

仕様書に関する件

善通寺駐屯地業務隊 補給科 担当：大住(内線2919)

本公告は、陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊

自衛隊香川地方協力本部

陸上自衛隊中部方面会計隊HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載している。

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

令和 7 年 3 月 26 日
住所・名称・代表者名

¥

- 1 納 期 : 7.4.1~8.3.31
- 2 納 地 : 陸上自衛隊善通寺駐屯地
- 3 決 定 方 法 : 総品目総額
- 4 消 費 税 : 消費税抜き

印

本入札に関して「入札及び契約心得」、「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

	品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備考
1	油水分離槽清掃作業部外委託	仕様書のとおり	YR	1			
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

市場価格調査書

分任契約担当官陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

令和 7 年 3 月 25 日
住所・名称・代表者名

¥

- 1 納 期 : 7.4.1～8.3.31
- 2 納 地 : 陸上自衛隊善通寺駐屯地
- 3 決 定 方 法 : 総品目総額
- 4 消 費 税 : 消費税抜き

印

上記の条件で、調査価格は下記のとおりです。

	品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備考
1	油水分離槽清掃作業部外委託	仕様書のとおり	YR	1			
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

令和 7 年 度

油水分離槽清掃及び排水管清掃作業
部外委託仕様書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

善通寺駐屯地業務隊

調達要求番号：5RML1C00004

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
油水分離槽清掃作業部外委託仕様書	善通寺駐業-Z000026D	
	作成	平成28年1月18日
	変更	令和7年3月7日
	作成部隊等名	善通寺駐屯地業務隊

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、善通寺駐屯地食堂において実施する油水分離槽及び排水管清掃作業について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で使用する用語の定義は、次に定めるものとする。

a) 契約担当官

油水分離槽清掃及び排水管清掃作業の部外委託に係わる契約を締結する者

b) 検査官

契約担当官の任命を受けて、補助者として油水分離槽及び排水管清掃の部外委託に係わる契約履行の適否の検査を行う者

c) 監督官

契約担当官の任命を受けて、補助者として油水分離槽及び排水管清掃の部外委託に係わる契約履行の過程における監督を行う者

d) 受託者

部外委託契約を請け負う者

e) 作業従事者

この役務に直接従事する者

f) 現場責任者

作業現場における一切の責任を有し、作業従事者の管理、技術指導、官側との交渉等に従事する者

g) 作業従事者等

現場責任者及び作業従事者

2 作業に関する要求

2.1 作業の条件

a) 器材等

油水分離槽清掃及び排水管清掃に必要な器材、器具等は業者所有の物を使用する。

b) 処分等

産業廃棄物については、請負業者の責任において場外処分をするものとする。

この際、処分については、産業廃棄物の処理、清掃に関する法令等を遵守し確実に処理するものとする。

c) 許可等

産業物処理業者は、県知事の産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業の許可を受けたものとする。

2.2 作業の内容

2.2.1 予備調査

2.2.2 清掃作業（管内高圧洗浄）

a) 油水分離槽（グリストラップ）2ヶ所及び、污水管本管：食堂入り口～グリストラップ流入口

b) 支管：トラップマス～污水管本管及び汚水桝（道路にある汚水桝迄）

c) トラップマス内清掃0.6m×0.6m×0.25m×4ヶ所

d) 産業廃棄物の処理

e) **作業実施期間**

令和7年4月1日～令和8年3月31日

f) **作業実施場所**

作業実施場所は図1, 図2のとおり

g) **作業実施回数**

油水分離槽、排水管清掃は、各期1回の計4回とし、実施日は検査官との事前調整による。

汚水管本管、支管、トラップマス、汚水枳については、年2回(第2四半期・第4四半期)とし、実施日は検査官との事前調整による。

3 検査

a) 開始前に作業の実施時間・内容について検査官の支持を受けるものとする。

b) 請負業者は、油水分離槽及び排水管清掃作業終了後、検査官に申し出て検査を受けるものとする。

4 作業による事故補償

油水分離槽及び排水管清掃作業中による事故(破損等)については、業者負担とする。

5 産業廃棄物処理に関する提出書類

a) 県知事等の産業廃棄物収集許可証の写し 1部

b) 産業廃棄物委託契約証の写し 1部

c) 県知事等の産業廃棄物処分許可証の写し 1部

d) 産業廃棄物マニフェストの写し(A・B2・D・E票): 1部

図1—作業実施場所(油水分離槽)



